

公益財団法人綾部市医療公社 平成30年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市から指定管理者として指定を受け、綾部市立病院の管理運営を通して医療や公衆衛生に関する各種事業を展開し、綾部市並びに近隣住民の健康増進及び地域医療の確保・向上に取り組んでいます。

綾部市立病院は、平成2年の開院から今日まで地域における急性期中核病院としての役割を担い、大きく発展してきました。また、平成28年には一般急性期病床のうち一部を地域包括ケア病床へ機能変更するなど、高齢化、人口減少が進む当該地域における医療ニーズにも柔軟に対応してきました。

現在、国は住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができるように医療・介護・福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。また、国や地方自治体の財政状況が悪化する中で、限りある医療資源をより効率的かつ有効に提供されるよう医療機能分化、後発医薬品の推進など様々な医療制度改革の取り組みが進められています。

京都府におきましては、2025年を目途としたその地域にふさわしいバランスの取れた医療・介護体制構築に向けた指標として「京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）」が昨年3月に策定されたほか、本年4月からは新たな「第7次京都府保健医療計画（6か年）」がスタートします。

これらのことを十分に踏まえ、綾部市立病院がこの地域における医療の拠点としての役割を最大限発揮し、当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進の達成のため、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

1 病院運営の重点目標

(1) 地域医療の推進と将来を見据えた病院運営の更なる検討

医師不足や地域偏在等の影響により、従前のような地域医療を展開していくことがかなり厳しい状況にあります。改めて当院が掲げる病院理念や基本方針をしっかりと見据え、新たな院長のもとに職員が一つとなり、良質で安心安全な医療の提供を最優先に現有する診療機能を最大限活用して地域医療の推進に努めます。

綾部市唯一の公的病院として、急性期医療の中核的役割を担いつつ、地域が求める機能や役割に対し迅速かつ柔軟に対応する必要があります。将来にわたり安定した医療提供体制を維持していくために、当院の立ち位置をしっかりと見極め、経営改善を踏まえた今後の病院運営について検討を進めていきます。

(2) 医療従事者確保と働き方改革への取り組み

安定した地域医療を推進していくためには医師の確保が不可欠ですが、当院に勤務する常勤医師は平成22年をピークに減少しています。医師確保は当院の最重要・最優先課題として、今まで以上に大学各教室への訪問や京都府への働きかけを

行い、粘り強く医師派遣を要請していきます。また、地域医療やチーム医療を遂行する上で必要とする職種についても、人員の安定確保に努めます。

近年、医療従事者の厳しい労働環境が指摘されており、負担軽減や労働環境改善が急務となっています。昨年、「京都いきいき働く医療機関」の認定を取得しましたが、更に、チーム医療の推進や多職種連携、最新の技術を活用した業務の効率化などを図りながら職員の働き方改革に取り組みます。

(3) 診療報酬改定に対する対応

本年度は6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が行われます。人口減少、少子高齢化が進む中で、将来にわたって持続可能な医療制度の確保、医療から介護まで切れ目なく安定した包括サービスの提供体制の確立、更には無駄の削除、医療資源のより効率的な分配などを目的とした改定となっています。今回の改定内容を十分に精査・検討し、迅速かつ的確に対応していきます。

(4) 病院機能評価更新審査への取り組み

第三者の目線で病院運営を評価される病院機能評価（公益財団法人日本医療機能評価機構）の更新1年前となります。日々行っている診療や看護、経営管理など総合的に評価されることで自院を客観的に把握することができ、改善すべき点が具体的に明確化されます。また、職員の自覚や意欲が高められ、業務や経営の効率化につながる効果が期待されます。

本年度より準備委員会を立ち上げ、評価項目に沿って診療体制やシステムの点検、環境整備などを行い、万全の体制で更新審査が迎えられるように準備を進めていきます。

2 救急医療体制の維持

地域の人口減少に比例して、休日や夜間等診療時間外の受診患者は減少傾向にあるものの、救急車や救急医療用ヘリコプターによる搬送患者数は増加しています。医師不足や過重労働が社会問題となる中で、当院においても当直体制の維持が相当困難な状況にありますが、この現状を地域の方々に十分理解していただきながら、綾部市唯一の救急告示病院として、また、公立病院の使命として全力を挙げて救急医療を守っていきます。

3 公衆衛生活動事業の推進

疾病予防や健康増進、医学的知識の向上を目的として、市民向けの医療講演会や糖尿病に関する市民公開講座を開催し、毎年多くの参加者を得ています。本年度におきましても地域の方々が興味を持って参加いただけるようにテーマや講演内容を十分に工夫検討し開催します。

毎月定期開催している糖尿病教室及び試食会もこれまで同様に取り組むほか、地

域 FM 放送の健康番組への出演や広報誌の定期発行（年 3 回）などを通して広く医学的知識を発信し、健康増進に関する啓発活動に努めます。

認定看護師による出前講座や昨年度から始めたお気軽相談窓口の更なる利用促進にも努めます。

4 健診業務の充実

疾病の予防や早期発見につながる人間ドック事業について、病院第 4 次整備工事で専用のドック室を整備し、受診の流れなども大幅に改善したことで多くの利用者の方に喜んでいただいています。本年度におきましても 1 日 10 人の利用者枠を維持し、より利用しやすく、より精度の高い健診サービスとなるように努めます。また、生活習慣病予防教室の開催や骨粗しょう症外来などの各専門外来への受診促進を行うなどドック受診後の支援にも努めます。

綾部市が実施する住民基本健診への医師派遣や 2 次検査の受け入れなど、行政と一体となって地域住民の健康維持・増進に努めます。

5 地域連携体制の強化

地域包括ケアシステム構築のためには、医療と介護・福祉施設、行政が一体となり、切れ目のない医療・介護提供体制を確保する必要があります。綾部地域における基幹病院として医療機関及び介護福祉施設との円滑な連携体制の強化に努めます。また、施設の枠を超えた職種間連携の強化にも努め、より効果的な地域包括ケアシステムの推進に努めます。

京都府立医科大学附属北部医療センターを中心とした京都府北部の関係病院との相互補完体制の更なる推進を図り、北部地域の医療体制の充実に努めます。

6 へき地医療の確保

京都府へき地医療拠点病院として、綾部市の要請に基づき市内の無医地区に医師を派遣して、当該地域の医療確保に努めます。本年度も綾部市立奥上林診療所に毎週木曜日、綾部市立中上林診療所には毎週月曜日と金曜日にそれぞれ医師 1 名、年間延べ 140 回医師を派遣します。

7 地域医療を担う人材確保及び育成

地域医療を守るためには医師をはじめとした看護師や技師等医療スタッフの安定確保が重要であり、当院の奨学金貸与制度を有効に活用しながら計画的な人材確保に努めます。また、本年度から新たに薬剤師確保奨学金制度を整備し、慢性的に不足している薬剤師について計画的な確保に努めます。

臨床研修医師の確保は、将来の医師確保につながることから、より魅力的な臨床研修プログラム及び快適な研修環境の整備に努めます。

京都府立医科大学教育指定病院として府立医大生の学外臨床実習を積極的に受け

入れ、基本的な医学教育はもとより地域医療の実情や重要性等についても啓発します。また、看護系大学や各種養成学校の実習病院として1年を通して多くの学生実習を受け入れ、人材育成に努めます。

8 訪問看護・居宅介護支援事業

国が進める地域包括ケアシステムにおいて、病院と在宅間の医療を繋ぐ訪問看護は非常に重要な位置付けにあります。利用者が在宅において安心した療養生活を送れるよう地域の医療機関、介護福祉施設や行政等と緊密に連携した在宅ケアを展開していきます。

また、利用者へのサービスの質を維持しながら、登録利用者の獲得や効率的な訪問看護計画を通して訪問看護ステーション事業の経営改善にも継続して取り組みます。

居宅介護支援事業につきましては、利用者が必要としている支援を的確に汲み取った適切なケアプランの作成を心掛け、更なる質の向上に努めていきます。

以上